

岩手県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画(素案)に係るパブリックコメント実施要綱

1 意見募集の趣旨

岩手県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の事務を総合的かつ計画的に処理するため、地方自治法第291条の7の規定に基づき広域計画を策定している。

当該計画は、広域連合及び広域連合を組織する岩手県内の市町村が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら処理する事項等について定めるもので、これまで、平成19年11月に第1次広域計画、平成24年2月に第2次広域計画、平成29年2月に第3次広域計画を策定している。

今回、第3次広域計画の計画期間が令和5年度末で終了することに伴い、令和6年度以降の第4次広域計画素案を作成したことから、広く住民その他の者の意見を求めるため、次のとおり意見募集を実施することとする。

2 意見募集資料

「岩手県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画（素案）」

3 資料の閲覧方法

- (1) 当広域連合のホームページ (<http://www.iwate-kouiki.jp/>) に当該計画素案、意見提出様式を掲載する。
- (2) 当広域連合事務局及び岩手県内市町村後期高齢者医療制度担当窓口で閲覧する。

4 募集期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月9日（火）まで（30日間）

5 意見の提出方法

- (1) 別紙「意見提出様式」に、素案に対する意見及び必要事項（氏名、ふりがな、住所、電話番号等）を記入の上、次のいずれかの方法により提出する。

1 郵送 (募集期間内の消印有効)	〒020-8510 岩手県盛岡市山王町4番1号 岩手県自治会館4階 岩手県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課 あて
2 FAX	広域連合事務局総務課 (019-606-7505) あて
3 メール	広域連合代表アドレス (soumu@iwate-kouiki.jp) あて
4 持参	募集期間内の平日（年末年始、土日及び祝日を除く。）に、広域連合事務局に持参する。（受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 電話又は口頭による意見の提出は、受け付けないものとする。

6 意見の取扱い

(1) 提出された意見を取りまとめたのち、意見に対する当広域連合の考え方と合わせて、後日広域連合ホームページにおいて公表する。(提出者の個人情報は公表しない。)

(2) 同様の意見については集約する場合がある。

(3) 個々の提出者に対する回答は、行わないものとする。

7 個人情報の取扱い

意見の提出によって得た個人情報については、岩手県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する条例に基づき、他の目的での利用、提供を禁止するとともに、適正に取り扱う。

8 問合せ先

岩手県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 019-606-7500 FAX 019-606-7505

メール soumu@iwate-kouiki.jp